

田原本町議会会議録目次

○3月13日(第4日)

開議(午前10時00分)	4-3
委員長報告(報第2号より議第22号までの23議案について)	4-3
質 疑	4-17
討 論	4-18
採 決	
報第 2号 平成25年度田原本町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告 (原案承認)	4-24
議第 1号 平成26年度田原本町一般会計予算(原案可決)	4-24
議第 2号 平成26年度田原本町国民健康保険特別会計予算 (原案可決)	4-24
議第 3号 平成26年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (原案可決)	4-24
議第 4号 平成26年度田原本町公共下水道事業特別会計予算 (原案可決)	4-25
議第 5号 平成26年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算 (原案可決)	4-25
議第 6号 平成26年度田原本町介護保険特別会計予算(原案可決)	4-25
議第 7号 平成26年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算 (原案可決)	4-25
議第 8号 平成26年度田原本町水道事業会計予算(原案可決)	4-25
議第 9号 平成25年度田原本町一般会計補正予算(第6号) (原案可決)	4-26
議第10号 平成25年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (原案可決)	4-26

議第 1 1 号	平成 2 5 年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (原案可決)	4 - 2 6
議第 1 2 号	平成 2 5 年度田原本町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) (原案可決)	4 - 2 6
議第 1 3 号	田原本町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を 定める条例 (原案可決)	4 - 2 7
議第 1 4 号	田原本町防災会議条例及び田原本町災害対策本部条例の一部を改正す る条例 (原案可決)	4 - 2 7
議第 1 5 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正 する条例 (原案可決)	4 - 2 7
議第 1 6 号	田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (原案可決)	4 - 2 7
議第 1 7 号	田原本町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)	4 - 2 7
議第 1 8 号	田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 (原案可決)	4 - 2 8
議第 1 9 号	田原本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部 を改正する条例 (原案可決)	4 - 2 8
議第 2 0 号	田原本町道路線の認定について (原案可決)	4 - 2 8
議第 2 1 号	山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更について (原案可決)	4 - 2 8
議第 2 2 号	山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更について (原案可決)	4 - 2 8
閉会中の継続審査について.....		4 - 2 9
町長閉会挨拶.....		4 - 3 0
閉会 (午前 1 1 時 2 2 分)		4 - 3 1

平成26年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成26年3月13日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 阪東吉三郎君	2番 森井基容君
3番 安田喜代一君	4番 森良子君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 植田知孝君 議事係長 中辻勇君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 持田尚顕君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 福岡伸卓君
上下水道部長 取田弘之君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	後藤田和子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	鍬田芳嗣君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	吉田悦治君
農業委員会 事務局長	笹岡吉久君		

平成26年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月13日（木曜日）

○開議（午前10時）

○委員長報告（報第2号より議第22号までの23議案について）

○質疑

○討論

○採決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

- 議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。日程に入ります。
-
-

委員長報告（報第2号より議第22号までの23議案について）

- 議長（辻 一夫君） 去る3日の本会議において一括上程されました報第2号、平成25年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告より議第22号、山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更についてまでの23議案については、各所管の委員会及び予算審査特別委員会に各々付託されておりますので、この際一括議題といたします。それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教常任委員会委員長、10番、植田議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

- 10番（植田昌孝君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第1回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る3月6日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第2号、平成25年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告につきましては1,382万円の増額で、予算総額は106億5,968万6,000円となります。

補正の内容といたしましては、歳出、第2款総務費、1,382万円の増額で、（仮称）田原本駅前交番の設置に関する用地を確保するため、必要な経費を増額補正されるものであります。

なお、財源につきましては全額繰越金であります。

契約時期の関係から、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年1

2月18日付で専決処分されたものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第9号、平成25年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は4億2,029万6,000円の増額で、予算総額は110億7,998万2,000円となります。

このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出予算のうち、第2款総務費、2億6,099万5,000円の増額につきましては、新年度からの奈良県広域消防組合の発足に伴う山辺広域行政事務組合解散による還付金を財政調整基金に積立てられるものでございます。

第9款教育費、8,190万1,000円の増額につきましては、国の東日本大震災復興特別会計第1次補正予算を活用されるもので、南小学校北館校舎の耐震補強等工事費6,105万5,000円及び北中学校北館校舎の耐震補強等工事費2,084万6,000円であります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、当該耐震補強等工事費を工期等の関係により翌年度に繰り越されるものであります。

第3表地方債補正につきましては、当該耐震補強等工事費について、新たに限度額を追加されるものであります。

なお、財源につきましては、国庫支出金、地方債、諸収入及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第14号、田原本町防災会議条例及び田原本町災害対策本部条例の一部を改正する条例につきましては、災害対策基本法の一部改正によるもので、田原本町防災会議条例については防災会議の構成委員及び所掌事務の変更、並びに田原本町災害対策本部条例については根拠条文の一部改正を行われるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第15号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、平成25年8月の人事院勧告に準じ、平成18年度から4年間実施された給料抑制の回復として、平成26年4月1日現在、45歳未満の職員のうち、昇給抑制の影響を受けた職員について、1号給上位とするための改正と条文整備を行われるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いた

しました。

次に、議第17号、田原本町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例につきましては、社会教育法の改正に伴い、同法で定められていた社会教育委員の委嘱の基準を条例で定められるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第18号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、条文の一部改正を行われるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第19号、田原本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正により、退職報償金の支給額の変更を行われるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第21号、山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更につきましては、平成25年第2回定例会において議第38号で議決を得た協議書中、財産の追加及び施設名称の変更、施設の所在地の訂正並びに財政調整基金の額に変更が生じたことについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求められるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第22号、山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更につきましては、平成25年第2回定例会において議第39号で議決を得た協議書中、歳計現金の取り扱いの変更、新庁舎の完成に伴う表現の変更及び施設の所在地の訂正について、山辺広域行政事務組合同規約第16条の規定により議会の議決を求められるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 厚生建設常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第1回定例会におきまして、厚生建設常任委員会に付託されました議案につき、去る3月6日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第9号、平成25年度田原本町一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管に係るものについてご報告申し上げます。

歳出、第3款民生費、637万5,000円の増額につきましては、介護保険特別会計で補正をする給付費の不足分に伴います町負担分の介護保険特別会計への繰出金であります。

第5款農林水産業費、1,900万円の増額は、国の第6次補正予算を受け、農業体質強化基盤整備促進事業を活用し、営農上、支障となる個別課題にきめ細かく対応し、老朽化した井堰・用排水路施設の新設等、農地の条件整備を行い、農業の体質強化を図られるもので、大木地区については、取水ゲートの整備、東井上・佐味地区については、用水路の整備に伴う測量設計及び工事を行われるものであります。

次に、第7款土木費、4,500万円の増額は、同じく国の第6次補正予算を受け、社会資本整備総合交付金事業を活用し、機能的な道路網を構築することを目指すために京奈和自動車道関連の道路整備事業におきまして、接続する広域交通の利便性が高い地域の土地利用を踏まえ、町道宮古23号線・十六面黒田線・西竹田満田線で、道路改良工事を行われるものであります。

次に、第4項都市計画費、702万5,000円の増額は、公共下水道事業特別会計への繰出金を増額されるものであります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、第3款民生費、第3項児童福祉費、3億2,514万7,000円は、宮古保育園新園舎建て替えに係る補助金で、昨今の建設資材不足等の影響を受け、当初計画であった年度末の事業完了が間に合わない事態となったため、補助金全額を翌年度に繰り越されるものであります。なお、宮古保育園新園舎は3月中旬には完成し、4月1日からは新しい園舎で保育ができますが、旧園舎の解体撤去工事等が4月にずれ込むため、事業完了が5月末となるものであります。

次に、第5款農林水産業費、第1項農業費、1,900万円は、契約時期の関係により翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第7款土木費、第2項道路橋りょう費、5,247万5,000円は、工期の延伸及び契約時期の関係により翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第4項都市計画費、818万7,000円は、(仮称)唐古・鍵遺跡史跡公園の北西部に建設予定の交流促進施設の基本構想策定について、各種関係団体との協議に時間を費やしており、翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第3表、地方債補正については、国の補正予算を受けて実施する社会資本整備総合交付金事業費並びに農業基盤整備促進事業は、新たに限度額を追加されるものであります。

なお、補正財源につきましては、国県支出金、地方債、繰越金等であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第10号、平成25年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、今回の補正予算額は237万7,000円の増額で、予算総額は35億5,813万9,000円となります。

補正の内容につきましては、歳出、第7款共同事業拠出金、高額医療費共同事業拠出金264万4,000円の減額、及び保険財政共同安定化事業拠出金502万1,000円の増額で、それぞれ平成25年度拠出額が確定したことにより補正されるもので、財源は国県支出金、共同事業交付金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第11号、平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、補正予算額が1億5,847万5,000円の減額で、予算総額は16億9,306万8,000円となります。

補正の内容といたしましては、昨年度に続く国庫補助金の減額により歳出、第1款下水道事業費を2億4,357万5,000円減額すると共に、国の補正予算を受けて実施する事業費8,510万円を計上して、翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第2表の繰越明許費につきましては、公共下水道事業及びほか2件が、国の補正予算の成立時期により本年度内に完了できない見込みであることから、地方

自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第3表の地方債補正につきましては、国の補正予算を受けて実施する事業を含め、公共下水道事業については、事業費の増額により、特定環境保全公共下水道事業及び流域下水道事業については、事業費の減額により、それぞれ限度額を変更されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第12号、平成25年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回の補正予算額は5,100万円の増額で、予算総額は22億7,770万7,000円となります。

補正内容につきましては、第2款保険給付費5,100万円の増額につきましては、居宅介護サービス費におきましての訪問サービス及び通所サービスの利用率の増加により給付費が不足することから増額されるもので、財源は国県支出金、支払基金交付金及び繰入金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第13号、田原本町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」等により、法令で規定されている基準を条例により定めるための整備で、指定地域密着型サービス事業者等の申請者の資格を法人であること及び田原本町暴力団排除条例に規定するものではないこと等を定める内容で、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第16号、平成25年度田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年度を目途に県が保険者になるなどの国保制度の変更を踏まえ、基礎課税及び介護納付金課税の資産割を廃止されるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第20号、田原本町道路線の認定につきましては、住宅開発行為等に伴い新たに5路線を認定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 予算審査特別委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、予算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

我が国は「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を3本の矢として押し進めて、経済は長く続いたデフレから脱却しつつあります。

東北地方においては、新年度末までに、高台移転や災害公営住宅建設に一定の目処が付く予定でありますし、また除染や健康対策にも強化されることで、大震災からの復興が着実に進められているところであります。

また、6年先にはオリンピック・パラリンピックが東京で開催されますので、今後も引き続き経済の波及効果が見込めることなど社会環境が良くなり、国民は失われた自信を取り戻し、産業や医療など、様々な分野で成長性と可能性を引き出す機会も更に増加していきます。

地方においても、権限移譲や規制緩和等の地方分権改革が、なお一層進められますので、それぞれの市町村が限られた財政状況の中、自主的・主体的に様々な課題の解決に取り組むと共に、重要施策への財源の重点配分を実施しながら、魅力あるまちづくりへの方向性を示していかなければならないと考えているところでございます。

このような状況の中、編成されました新年度の田原本町予算案について、一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算総額は212億3,211万2,000円で前年度当初予算対比18億4,789万2,000円、9.5%の増であります。

このうち一般会計は116億2,300万円で前年度当初予算対比13億9,400万円、13.6%の増であります。

予算編成に当たっては、財源の確保、歳出の抑制には最大限の努力を払うことはもとより、住民のニーズを的確に捉え、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本として編成されたとのことであります。

それでは予算案の審査の主なものについて経過並びに結果につき、ご報告いたします。

一般会計につきましては、まずデマンドタクシーの運行状況について尋ねたところ、平成24年度までの実証運行の結果を踏まえ、平成25年4月から運行を実施しており、1日当たりの利用者は平均18.2人で、今後も地域公共交通活性化協

議会において利用者のニーズを把握するなど、利用促進の検討を図ってまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、旧第一体育館の今後の利用方法について尋ねたところ、各部からの意見を持ち寄り検討中であるが、土地の用途に制限もあり、活用方策と共に売却も選択肢として考えているとの答弁を得たのであります。

次に、臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の内容について尋ねたところ、臨時福祉給付金は低所得者の非課税世帯を対象に1人1万円を給付するもので、本町では人口の2割の約7,300人を見込み、加えて年金受給者などには5,000円が加算されるもので、約3,700人を見込んでいるとのこと。

子育て世帯臨時特例給付金は、平成26年に児童手当を受けている方で、臨時福祉給付金を受けない子育て世帯を対象に児童1人につき1万円を給付するもので、対象者は約4,000人を見込んでいるとの答弁を得たのであります。

次に、緊急通報装置の設置について、高齢者世帯にも設置することができないのかを尋ねたところ、ひとり暮らしの方に限定せず必要な状況であれば対応しているとの答弁を得たのであります。

次に、乳児訪問活動等について尋ねたところ、若年・経済的問題などで特定妊婦として認定した家庭の訪問指導を行う妊婦訪問事業、すべての新生児に訪問を行う乳児家庭全戸訪問事業、出生したすべての未熟児を対象とした未熟児訪問事業、養育に関する指導等を行う養育支援訪問事業をもれなく実施しているとの答弁を得たのであります。

次に、浄化センターについて、下水道の整備状況を踏まえ投入量が減っていくと思われるが、いつまで施設を継続させていく予定かを尋ねたところ、今現在年間4,500キロリットルを処理しており、直近の投入量は年間300キロリットルの減量となった。しかし、これからも同じ量が年々減っていくとは予測できないことから、いつまで施設を稼働させるかの見通しは困難であるとの答弁を得たのであります。

次に、農業基盤対策事業費の調査業務委託料の内容について尋ねたところ、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業として、農業施設への電力供給を検討する業

務と地積調査業務を予定しているとのこと。

また、地積調査業務については、将来的には町内全域を考えており、平成26年度は調査区域の検討及び所有権等の事前調査を行いたいとの答弁を得たのであります。

次に、プレミアム商品券の発行の規模と時期について尋ねたところ、1,000円の商品券11枚綴りを1万円で販売するもので、1万冊の発行を予定している。販売総額は1億1,000万円になり、そのうちプレミアム分が1,000万円で、50%を県、30%を町、20%を事業者の負担と考えているとのこと。実施時期は4月中頃から発売し、7月末ぐらいまでの利用期間を考えているとの答弁を得たのであります。

次に、南街区の再開発事業の状況について尋ねたところ、区域は駅前広場の南側約3,900平方メートルで、所有者は町を含めて7名。これまで所有者と再開発事業について勉強会を通じ協議をしてきたところで、新年度、都市計画決定を行う予定との答弁を得たのであります。

次に、防災資機材を分散して保管するための保管庫について尋ねたところ、各小学校区に計5カ所の防災倉庫を設置したいと考えており、設置場所については自治会と相談し協力を求めているとの答弁を得たのであります。

次に、子どものいじめ不登校について尋ねたところ、平成25年度のいじめの状況は、昨年7月のアンケート調査に基づき学校が調査して、「いじめと確認した」ものは小学校で20名、中学校で17名で、いずれも現在は解決しているとのこと。

また、アンケートだけでなく、普段の児童生徒の生活の様子を注意深く観察しながら、いじめの早期発見に努め、いじめが疑われる場合は、学級担任任せにするのではなく、学年主任や生徒指導主事が中心に、養護教諭や、「いじめ不登校対策指導員（スクールカウンセラー）」、「いじめ不登校対策支援員」などが組織で対応し、早期解決を図っているとの答弁を得たのであります。

次に、総合型地域スポーツクラブの内容について尋ねたところ、住民が自主的に運営するもので、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも、を合言葉に、住民の体力向上を目指し、スポーツを通じて世代を超えた交流を図り、元気なまちづくり、人づくりを目標とするものであるとの答弁を得たのであります。

次に、平成26年度末の地方債残高の見込額について尋ねたところ、平成25年度末残高見込額は113億8,279万円であり、平成26年度中の償還元金が22億1,398万7,000円で、新たに17億2,810万円の借り入れを予定しており、この結果、平成26年度末残高は108億9,690万3,000円を見込んでいるとの答弁を得たのであります。

次に、町税の滞納者の状況について尋ねたところ、税負担の公正公平性の点からも、未納者については納税相談を行うほか、順次財産調査を行っており、預貯金や生命保険等を発見できれば差押え、換価して回収を行っているとの答弁を得たのであります。

次に、歳出性質別の状況が示されている中で、公債費が約9億9,600万円の増、普通建設事業費が約3億5,500万円の増、物件費が約8,000万円の増、補助費が約8,400万円の減になった主な要因について尋ねたところ、公債費は仮称生涯学習センター事業債の借換債を計上したことによる元金の増によるとのこと。

普通建設事業費は、私立保育所改築事業で約3億2,000万円、笠縫駅前自転車駐車場事業で2,500万円などにより減になったものの、ごみ中継施設建設事業で約5億7,200万円、田原本駅前交番設置事業で約4,200万円、道路新設改良費で約3,500万円の増などによるものとのこと。

物件費は、社会保障・税番号制度システム改修業務委託料が2,500万円の増、交流促進施設整備検討業務委託料が2,000万円の増、学校給食業務委託料が約3,300万円の増、ごみ中継所施設整備検討委託料が1,000万円の減などによるものとのこと。

補助費は、やまと広域環境衛生事務組合負担金で約2億9,000万円の減、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金で約1億3,000万円の増、奈良県広域消防組合分担金で約7,500万円の増などによるものとの答弁を得たのであります。

なお、当委員会で審査のあった項目のうち、委員から「第9款教育費、第2項小学校費、学校給食業務委託料を皆減とし、給料を2,000万円増額し、賃金を2,500万円増額する」ことを内容とした一般会計予算案に対する修正案が提出され

ました。

当委員会では、提出委員から説明を受け、質疑を経て、採決を行った結果、賛成少数で否決といたしましたものであります。

以上、議第1号、平成26年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は、賛成多数で、原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第2号、平成26年度田原本町国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は36億6,838万8,000円で、前年度当初予算対比1億5,510万5,000円、4.4%の増であります。

まず、平成26年度国保事業の変更点について尋ねたところ、低所得者に対する保険税軽減の拡充が予定されているとのこと、また、平成27年1月より高額医療費の自己負担限度額が見直されるなどの答弁を得たのであります。

次に、保険証の留め置きは、国の通達に反するのではないかと尋ねたところ、税の公平性を考慮し、必要に応じた措置であるとの答弁を得たのであります。

次に、特定健診の受診率向上施策について尋ねたところ、住民に広報等により周知すると共に、町内実施医療機関に積極的な受診勧奨を要請し、受診率の向上に努めたいとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で、原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第3号、平成26年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は153万円で、前年度当初予算対比8,000円、0.5%の減であります。

当委員会は、賛成多数で、原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第4号、平成26年度田原本町公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は18億5,488万8,000円で、前年度当初予算対比334万5,000円、0.2%の増であります。

市街化区域でも、まだ整備されていない箇所があるが、今後の対応について尋ねたところ、できるだけ公共下水道での整備を行えるよう検討したいとのこと。また、

認可区域内においても、費用対効果の関係で下水道での整備ができない箇所については、合併浄化槽での対応を考えているとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で、原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第5号、平成26年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は3億8,832万3,000円で、前年度当初予算対比2,377万6,000円、6.5%の増であります。

まず、平成26年度保険料1,600万円の増額について尋ねたところ、料率改正等によるもので、保険料は広域連合により想定された平成26年度、平成27年度の被保険者の数、所得額を基に算出されたものであるとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で、原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第6号、平成26年度田原本町介護保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は23億6,278万8,000円で、前年度当初予算対比1億5,587万3,000円、7.1%の増であります。

まず、高齢者の見守りネットワーク活動について尋ねたところ、地域での見守りや介護予防の推進のため、サロン活動への支援を充実するとの答弁を得たのであります。

次に、介護給付費の増加の要因について尋ねたところ、利用者が増加しており、特に居宅介護サービス費の伸びが大きいとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で、原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第7号、平成26年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は1,491万7,000円で、前年度当初予算対比136万8,000円、10.1%の増であります。

認定審査会での介護度の変更について尋ねたところ、本人の状況及び家族からの聞き取りにより介護の状況を把握し、特記事項に記載を行い、適正に審査を行っているとの答弁を得たのであります。

当委員会は、賛成多数で、原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第8号、平成26年度水道事業会計予算案について申し上げます。

収益的勘定において、収益的収入が9億2,497万7,000円、収益的支出が8億7,494万1,000円で、差し引き5,003万6,000円の黒字を見込まれるものであります。

次に、資本的勘定予算は4億4,333万7,000円で、前年度当初予算対比1.6%の増であります。

まず、基本設計業務の内容について尋ねたところ、新年度は大口径石綿セメント管更新に伴う基本設計、平成27年度からは実施設計業務を委託し、平成28年度から更新工事を行う予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、県水の料金が引き下げられたことと自己水の状況を踏まえた今後の対応について尋ねたところ、平成25年度から料金体系が2段階従量料金制に改定され、県水受水費用が軽減されたことに伴い、今後の諸施設の更新費用等を念頭におき、県水受水量の増量を計画しているとの答弁を得たのであり、当委員会は、賛成多数で、原案どおり了承いたしました。

当委員会といたしましては、本予算案の執行に当たっては、各委員からの指摘、要望事項を十分尊重した取組みを進めるよう、強く要望いたしましたところであります。

以上、平成26年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げ、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 続きまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会及び清掃工場建設検討特別委員会の各委員長に付託案件はありませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは議長のご指名により、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第1回定例会におきまして、去る3月12日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、経過報告につきまして、唐古・鍵遺跡整備工事について、平成25年度の

盛土造成工事と水路工事等について、すべて完了した旨の報告を受けたものであります。

次に、平成26年度の事業計画について、本年度で盛土造成工事が完了し、新年度からは池の北東の多重環濠と弥生の林・草地ゾーンにかけて具体的な復元工事に取り組む旨の報告を受けたものであります。その点では、少しお手元に配らせていただいています完成予想図を見ていただきたいと思います。

(完成予想図を壇上より示す)

この予想図のうち東側に当たる多重環濠ゾーンと弥生の草地ゾーン、この部分を今年度復元していく計画であることを報告しておきます。

次に、去る2月に開催されました唐古・鍵遺跡整備委員会において、復元整備について、引き続き具体的な整備手法を検討していくことの報告を受けたものであります。

また、去る1月に開催されました唐古・鍵遺跡保存管理計画策定委員会について、その目的、委員の構成及びスケジュール等の報告を受けたものであります。

次に、他地域の史跡公園の活用例についての説明を受け、活用について検討したところ、各委員から運用を見越した整備の必要性、運営委員会設置の必要性、担当部署の明確化など積極的な提案がありました。今後更に深く検討を重ねることになりました。

以上、当委員会において審査された経過等につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、12番、小走議員。

(12番 小走善秀君 登壇)

○12番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして、委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第1回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会を去る3月12日午後1時より開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

付託案件はございませんが、新焼却施設建設等の状況、また町内で建設する中継

施設について報告を受けたところです。

本年1月に中継施設用地周辺地区の檀原市飯高町自治会に対し、施設の目的・概要を説明すると共に、生活環境に影響しないよう施設整備に努める旨を説明したとのこと。

また2月に、やまと広域環境衛生事務組合議会全体協議会が開催され、議長選出について協議され、その他では各市町の既存焼却施設の解体は各市町が負担して実施するが、平成26年に解体する御所市クリーンセンターについては、解体後の跡地に新焼却施設を建設することから、組合事業として一体に実施することから、3分の1が国費、残り3分の2を御所市が費用負担することを確認されたとの報告を受けたところです。

次に、ごみ中継所の施設については、家庭や事業所から直接持ち込まれる可燃ごみの積替え棟・管理棟・収集車等の車庫・資源ごみヤードなどを建設し、大型収集車で運搬するものであり、施設の完成は平成27年8月ごろを目途とする計画であるとのことです。

また、敷地面積については、搬入・搬出車輛を分離した導線を設け、場内での混雑を回避することや、積替え棟から発生する騒音・振動などを考慮した施設配置を行うこと、更に緑地帯を設け、景観形成を図ることなどから、用地面積約6,800平方メートルを取得するとのことでもあります。

次に、新焼却場建設後の町内ごみの収集業務の体制については、シミュレーションでは、収集車・収集職員を増強し、御所市へ運搬を行うものであり、通常のごみ量では、ほぼ午前中に、また、年始や連休後の通常を大きく上回る量の日については、概ね4時半にそれぞれ収集業務を終える見込みであるとのことでもあります。

以上、当委員会において審査されました経過報告等について、ご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

(9番 吉田容工君 登壇)

○9番(吉田容工君) それでは採決に先立ちまして、提案された議案の全部じゃないですけども、反対討論をさせていただきます。

まず、議第1号、平成26年度田原本町一般会計予算についてであります。

本予算には、田原本駅前広場に交番を建設すること、4月中頃に発行されるプレミアム商品券への補助、小中学校に太陽光発電装置を設置し、防災と教育に生かすことなど積極的な内容が含まれています。

ところが、予算委員会の審議を通じて次のような内容が明らかになりました。

中央第一体育館の活用についてただしたところ、有効な活用方法が見当たらないため、売却を含めた検討に入っていることが判明しました。中央第一体育館は旧町内で大きな場所であることから、安易に売却するのではなく、地域住民にとって有効に活用できる方法を検討することを求めました。

社会保障税番号制度を導入する予算が組み込まれていました。個人情報についてどのように了解を得ていくのかただしたところ、全く検討されていないことが明らかになりました。平成29年度には県等の情報ネットワークに接続する方向性まで示す一方で、住民の情報保護に関する対策を十分検討することを求めました。

保育園の待機児童について、これまでは宮古保育園を改築して定員を50人増やすので十分対応できるという話を伺っていました。ところが、来月1日の待機児童数を聞いたところ16人の待機児童がいることが判明しました。町がどのような責任を果たすのかただしたところ、これから検討するが、それまで待機していただくというものでした。保育園に入れなかった子どもさんや保護者のために万全を尽くすよう求めました。

国保中央病院の運営状況と消費税増税の影響についてただしました。通院患者数が1日200人強、病床利用率70%未満の原因は看護師不足が要因であるという説明がありました。また、消費税の影響については、明確な数字を持ち合わせていないことも明らかになりました。公立病院であり地域基幹病院であることから経営状況を十分チェックすることを求めました。

予防接種についてただしました。成人の風疹予防接種への補助は今月末に終了す

ること、そして10月に、予防接種の対象となる成人用肺炎球菌ワクチンと水ぼうそうワクチンの費用が予算計上されていないことが判明しました。風疹ワクチン接種はワクチンが足りなかったことから、これまでわずか95人しか受けられていません。成人ワクチンを必要とする方がたくさんおられることから、今後も継続して補助することを求めました。

ごみ中継施設について地元説明会では、町の収集車で集めたごみを積んだごみ収集車は中継施設に止めないと説明があったと聞かされたが、実際はどうかとただしました。通常の収集でもお昼の1時間は、ごみを積んだごみ収集車は中継施設に止めること、御所市のごみ焼却場が完成するまでの間、民間業者に処分を委託するときは中継施設内でごみの積み替えをすることが明らかになりました。他市町村がすべてのごみ処理を引き受けてくれた場合は、ごみを積み替えする必要はないが、まだ受け入れるかどうかの返答がないことも明らかになりました。地元住民の方々にすべての可能性を説明し、事前に理解していただくことを求めました。更に机の上だけでなく、その場しのぎでなく、あらゆる可能性を検討して計画・立案されることを求めました。

次に、農業生産調整が廃止されることを受けて、町は今年も生産調整を実施することだけただしました。今年も生産調整を実施することが判明しました。飼料用米、米粉の販売先もなく、安易にニンジンに飛びつく危険性を警告し、今後の農業の方向性について真剣な検討を求めました。

新規就農者への補助金の支給対象の拡大と、親元が非農家の方の就農者への農業の経営指導についてただしました。農協等の協力を依頼していることが明らかになりました。町としても経営状態等について捕捉し、順調に独立できるようサポートすることを求めました。

頑張る交付金がいくら使えて、何に使うのかただしました。担当課からは約600万円使える予定だが使い道は決まっていないという答弁でした。国から詳細について指示があり次第、町単独土地改良事業等に活用するよう求めました。

中央体育館に向かう県道拡幅についてただしました。担当部からは用地買収が始まっており、二、三年で拡幅されるという見通しが示されました。子どもたちが車道にはみ出して通っていることから、拡幅を急ぐよう求めました。

戒通りの水害対策についてたどしました。担当課からは平成26年度に川の床面を設置する工事を実施する旨説明がありました。水路からの逆流が発生しないよう対策を講じるよう求めました。

奈良県広域消防拠出金について、通常消防費は年間15億円強であり、昨年より7,400万円増えることについてたどしました。担当課からは対象者8名の退職金など臨時的な支出がある旨答弁がありました。合併して拠出が増えるのはおかしい。自賄いについては厳正に拠出されることを求めました。

また、山辺広域行政事務組合解散に伴い、返還される2億6,000万円について、磯城消防署の建て替えを自賄い中に検討されるかたどしました。副町長からは建て替えについて現在考えていない旨の答弁がありました。緊急時に十分な働きを保障するためにも、個室の確保等対応するためにも、建て替えを検討するよう求めました。

小学校給食の民間委託について質問しました。指名入札で指名した5社のうち3社が辞退されたこと。プロポーザル入札で選ばれた業者が食中毒を起こした結果、次点の業者と契約したこと。その業者は平成23年12月に食中毒事件を起こしていること等を示し、たどしました。担当課からは行政改革計画にうたわれていること、効率した運営が図られる旨の答弁、そして直営で運営してきた56年間食中毒があったという報告が見当たらない旨の答弁、効率的な中身が教育総務の仕事が減ることという答弁がありました。人件費1,900万円が委託費4,500万円に大幅に支出が増えること、業者間の競争性がないこと、子どもたちにとって安心して食べられる安全な給食を提供するためには民間業者に委託するのではなく、直営を維持されることを求め、予算組み替え動議を提出しました。その結果は否決となりました。

本会議に提出された平成26年度一般会計予算には、以上のような不十分な内容があることから反対いたします。

次に、議第2号、平成26年度田原本町国民健康保険特別会計予算についてです。

本予算には国民健康保険税の資産割を廃止し約3,200万円の保険税を安くするという積極的な内容を含んでいます。しかし、予算委員会の審議を通じて次のような問題点が明らかになりました。

本予算は保険給付費が一昨年比3億円増、昨年比2億円増となっています。なぜこれだけ医療費が増えるのかただしました。担当課からは、この予想は昨年10月時点の係数を基に出したもので、それ以降、医療費の負担は減っているという答弁がありました。平成26年度変更される法定軽減制度の影響や高額療養費制度の影響について検討さえされていないことも明らかになりました。いやしくも議会にかける以上は住民の方に理解していただけるものを提出するよう求めました。

厚労省が出している通達に、健康保険証の窓口での留保については、一定期間はやむを得ないが長期間に及ぶことは望ましくないとされている。本町の対応についてただしました。担当課からは、国保税を払っている方との公平性の観点から1年間留保も当然である旨の答弁がありました。保険証が手元ないと病気が進み、重篤になってからの受診になる。回復ができるものもできなくなる。重篤になるほど医療費がかさみ、結果として、保険会計、保険税に影響を与えること。何よりも健康を守るための保険制度が重たい税金で健康を害する結果となること。国保制度の本来の命を守る制度に戻すことを求めました。

特定健診について、本年予想受診率25%を国が求める数字までどのように引き上げるのかただしました。担当課からは町民ホールで集団検診を年間6回行う旨の答弁がありました。それで本当に受診率が上がるのか、これまで提案している主治医が行う検査の結果を特定健診に代用する制度を実施するよう求めました。

差し押さえについて、広島高裁11月25日判決を参考にしているのか。また、徴収法第76条第1項を踏まえて対応しているのかただしました。担当課からは通帳へ入った場合、年金との見分けがつかないという最高裁判決があるが、生活費として10万円程度を残して差し押さえしているという答弁がありました。最高裁判決は通帳に100万円以上の残高があったケースで、広島高裁判決は通帳残高73円のケースです。国保税が払えない場合は広島高裁の判決に基づき対応することが必要ではないでしょうか。徴収法は年金は10万円+4.5万円×家族数を差押禁止財産と定めております。法律に基づいた対応をすることを求めました。

これらの問題点を含んでいる国保会計予算について反対いたします。

次に、議第3号、平成26年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について反対いたします。

貸付残高と返済についていただきました。担当課からは貸付残高 8 4 3 万 6, 0 0 0 円のうち 4 8 2 万 3, 0 0 0 円が滞納していること。その住宅は 2 軒とも競売されており、配当がなかった旨の答弁がありました。本制度の問題点として、住宅資金を貸し付けしながら担保を求めないというものであることが明らかになりました。既に欠損処理すべきものをいたずらに放置していることは問題であり、本件予算案に反対いたします。

議第 4 号、平成 2 6 年度田原本町公共下水道事業特別会計予算について反対いたします。

都市計画地域で下水道マス未設置先は何軒あるのかいただきました。担当課からはすべてマスを設置しているという答弁でした。実際には堤防周辺等にマスさえ設置されてないところがあります。担当課が全く把握していないことには驚きました。1 軒 1 軒対策を検討し、解消していくよう求めました。

認可地域すべての家に下水道を布設するのかいただきました。担当課からはコストがかかるところは合併処理浄化槽で対応も検討していると答弁でした。合併処理浄化槽対応した場合、点検や清掃費用は町が負担することなど、町の対応をしっかりと定めた取組みを求めました。

予算委員会の議論の中で、このような問題点が明らかになりました。また、借金額は 1 2 2 億円と一般会計予算額を上回り、過去最高額に達していることは問題であり本予算案に反対いたします。

次に、議第 5 号、平成 2 6 年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算について反対いたします。

後期高齢者保険料を滞納している方が 4 9 人もいる中で、保険料が値上げされるのかいただきました。担当課からは所得割が 8. 1 1 % から 8. 5 7 % に、そして均等割が 4 万 4, 2 0 0 円から 4 万 4, 7 0 0 円に値上げになるという答弁がありました。年金額が下げられる中、物価が上がり消費税が上がる中で保険料の値上げをすることは、暮らしを大きく圧迫することから保険料の値上げを前提とする本予算案に反対いたします。

議第 6 号、平成 2 6 年度田原本町介護保険特別会計予算について反対いたします。

第 5 期介護計画と比べると保険給付費が 1 億円の増額になることから質問をしま

した。担当課からは要介護認定者の利用率が約4%増えたことが原因との説明がありました。利用が増えた根拠については、詳細な要因を探り、実態を踏まえた予算とすることが求められます。

高齢者の見守りネットワーク全域実施自治体は全国で26.4%となっているが、本町の取組みについてただしました。担当課からは自治会サロンを含めて構築しているという答弁がありました。自治会単位だけではなく、ボランティアの活動を積極的に支援することを求めました。

このような不十分な点があることから、本件介護保険特別会計予算に反対いたします。

次に、議第7号、平成26年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算について反対いたします。

介護認定の二次判定変更率について質問しました。担当課からは軽度への変更率が8.1%、重度への変更率が4.8%という答弁がありました。更に県の平均は軽度へは5.3%、重度へは6.1%、全国平均では軽度へが2.2%、重度へが12%という傾向も示されました。この傾向と比べて、田原本町の場合は軽度への変更率が依然高率となっています。すべての審査において特記事項が書かれている。そして、その方の24時間の実態を把握するという点では少し異常な数字と思っています。その点では、その要介護者の方の生活を支えるという点からは、この結果というのは承認することができません。その点で本磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算について反対いたします。

最後に議第8号、平成26年度田原本町水道事業会計予算について反対いたします。

水道料金滞納者への対応についてただしました。担当課から31件給水停止処分を行った旨答弁がありました。ライフラインである水道を止めることには慎重に対応するよう求めました。

また、収益的収支及び支出が5,000万円黒字予想となっていることについてただしました。担当課からは消費税増税分1,100万円、純利益として3,800万円と答弁がありました。年金が減らされ物価が上がり税金が増えることから、住民の暮らしは大変です。黒字が予定される中で消費税負担をそのまま転嫁するこ

とは住民にとって生活に更に追い詰めることになることから、本消費税増税分を含む水道事業会計予算に反対いたします。

以上です。

○議長（辻 一夫君） ほかに反対の討論はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようでございますので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

報第2号、平成25年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第1号、平成26年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第2号、平成26年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第3号、平成26年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長

の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第4号、平成26年度田原本町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第5号、平成26年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第6号、平成26年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第7号、平成26年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第8号、平成26年度田原本町水道事業会計予算を採決いたしま

す。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第9号、平成25年度田原本町一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第10号、平成25年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第11号、平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第12号、平成25年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第13号、田原本町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第14号、田原本町防災会議条例及び田原本町災害対策本部条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第15号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第16号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第17号、田原本町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第18号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第19号、田原本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第20号、田原本町道路線の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第21号、山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第22号、山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第2号より議第22号までの23議案については、すべて議了いたしました。

お諮りいたします。平成26年度の議員県外研修について、実施時期、研修地、目的については、議長に一任いただくことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。また各議員が田原本町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、政務活動を実施されることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。

閉会中の継続審査について

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は去る3日に開会し、本日13日までの11日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、深く感謝申し上げます。なお、平成26年度の各会計予算審議にあつては時間延長もお願いし、終始熱心にご審議を賜り、議長といたしまして深くお礼を申し上げます。ありがとうございます。また、理事者提案の重要案件についても、各委員会においてすべて議了でき得ましたことに対し、議員各位

に重ねて厚くお礼を申し上げます。

理事者におかれましては、議員各位から述べられました意見並びに指摘、要望事項については、町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政執行に反映されま
すよう望むものであります。

さて、間もなく新年度を迎えます。皆様におかれましては、公私ともご多忙のこと
と存じますが、健康に十分ご留意をいただき、町勢発展のために一層のご活躍を
賜りますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨拶

○議長（辻 一夫君） それでは閉会に当たり、町長よりあいさつを受けることにい
たします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成26年田原本町議会第
1回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まず初めに、私がかねてより休暇をいただきまして病氣療養に専念させていただ
きました。私の健康管理に不十分があったことにより、議会をはじめ町民皆様方
にご迷惑をおかけしたことにつきまして、心からお詫びを申し上げる次第でございま
す。

おかげをもちまして復帰をさせていただき、心も新たに行政運営に取り組んでま
いりたいと考えているところでございます。

私が町長という職務に就いてから早くも7年が経過し、本年12月で2期目の任
期満了となります。微力ではございますが、掲げた政策には職員と共に精力的に取
り組んできたところでございます。新年度につきましては、4年後の平成29年度
を見据えて、唐古・鍵遺跡整備をはじめ、駅前再開発、清掃工場など、重要課題に
引き続き取り組んでまいる所存でございます。議会並びに町民の皆様にご理解とご
協力を何とぞお願いを申し上げます。

さて、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月3日から本
日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎

重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご同意をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審査を通じて賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。今後とも本町発展のため、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） それでは、これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 辻 一 夫

田原本町議会議員 竹 邑 利 文

田原本町議会議員 吉 田 容 工

田原本町議会議員 植 田 昌 孝